

**質問** 「歩いて暮らせるまちづくり」に連動し、そぞろ歩きを楽しむ、地域の自然、文化、歴史等観光のまちづくりの考えは。

**市長** 観光ガイドの作成などの施策も進めている。今後は、歴史や文化に造詣の深い専門家等のご意見を伺いながら、更に充実・拡大していきたい。

**質問** 羽村駅西口開発に伴い、駅前を高齢者や交通弱者が歩いて買い物できる公共施設も含めた商店活性化計画を。

**市長** 高齢者を含む誰もが、駅前周辺に買い物に來られるようなまちづくりに努めていく。

### ◇安心・安全を確保する道路政策について

ふなき  
良教  
議員

**質問** 国では電線共同溝の整備等に関する特別措置法・施行令などを改正し、電線類の地中化を積極的に推進しているが、羽村市ではどのようにとらえているか。

**市長** 電線類の地中化は、道路空間における良好な景観、街並みや安全・快適な歩行空間の確保などの観点から、商店街などの地域活性化には有効な事業であることから、「第四次羽村市長期総合計画」では基本目標4の「美しく快適な住みよいまち」の取り組みについて掲げている。

**質問** 国や東京都、東京電力などで構成されている「東京都電線類地中化促進連絡会議」に参加し調査研究、情報収集に努め、実現化に向けさらに検討していきたい。

**市長** 市では都市景観に配慮し、小作駅東口とこれに接続する都道181号藤橋・小作線の電線類地中化を実施してきた。電線類地中化対象地域については、羽村駅周辺地域を考えている。

建設予定地となつている。市営住宅建設の具体化を。

**市長** 現時点では、市営住宅の建設は考えていない。

**図書館分室の充実を**  
**質問** 木・日曜日に開室しないのはどうしてか。

**市長** 利用状況や施設管理に必要な日を考慮した。

**質問** 羽村・青梅・福生幹線共同溝等、広域的観点から計画・建設すべきと考えるが。

**市長** 共同溝は電気・電話・ガス・上下水道といったライフラインなどを道路地下空間を利用して埋設するものである。電線共同溝の整備は地震等災害時の都市防災機能の向上、安全・快適な歩行空間を整備するもので、今後はさらに広域的観点に立つて、隣接自治体や関係機関と協議をしていきたい。

**質問** 小作地域に現存している高圧送電線の地中化について、早期対策は市の責務では。

**市長** 高圧送電線の地中化は羽村市長期総合計画を実現するための具体策と位置づけ、東京電力に要請し、東京電力・東京都・関係市町と共同して協議会等の設置について検討していく。



▲小作駅東口ロータリー(電線地中化実施済)

◇羽村市国民保護計画について  
◇委託業務のチェック体制について

門問 淑子 議員

羽村市国民保護計画について

質問 市民説明会の予定は。

市長 法に基づき計画なので、説明会を考えていない。

質問 ①計画策定の配慮事項には「基本的人権の尊重・協力への強制禁止」が挙げられているが、市の計画ではどこに反映されるか。②「武力災害への対処に関する平素からの備え」とは、どのようなことか。③「平時における警報・監視」とは、何を監視し、どこへ何を警報するのか。④「大規模テロ等の類型に応じた対処」で、羽村市ができる対処とは何か。⑤羽村市地域防災計画との対比で、増減する備蓄物資は。

市長 協議会の意見を聞きながら対応策を作るので、具体的な事項への答弁は控える。

質問 横田基地との連携は、市計画に盛り込まれるのか。市が考える基地との連携には何が挙げられるか。

市長 素案作成に取り組んでいるところなので、具体的事項への答弁は控える。

質問 パブリックコメントに向けて計画案の全文は公表されるか。その方法と時期は。

市長 時期は協議会で決める。所管課窓口、市政コーナーに全文を置き、ホームページにも全文掲載したい。

委託業務のチェック体制

質問 業務委託の総数は。

市長 平成17年度489件、18年度(8月末現在)391件である。

質問 適正に事業が進められているかのチェック体制は。

市長 日報・月報・業務の実施報告書等を提出させ、業務内容の履行を確認している。

質問 市職員による目視チェックは。

市長 施設管理業務では、設備の不備で事故を招かないよう市職員立会いで現場確認している。



▲スポーツセンター

『あなたも傍聴してみませんか？  
次回の定例会は 12 月です』

定例会の初日は 12 月 4 日 (月) の予定です。

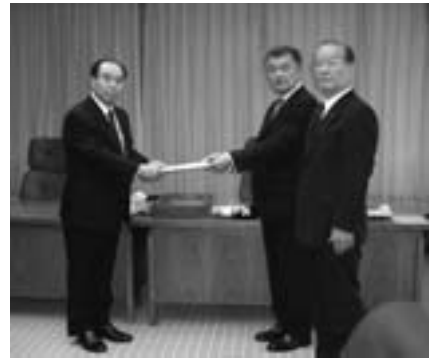
請願・陳情の提出は 11 月 22 日 (水) までに議会事務局へお願いします。

変わります!

より開かれた

わかりやすい羽村市議会

第2次議会改革中間答申



市議会では、平成16年に実施した議会改革に引き続き、昨年の12月から第2次の議会改革の検討に着手しました。「より開かれた、わかりやすい羽村市議会」を目指して、26項目の課題をあげて検討を進めていきましたが、そのうちの13項目について中間報告がまとまり、去る9月29日（金）改革検討委員会の正副委員長が議長に報告を行いました。なお、最終報告は今年度中に行う予定です。

主な内容をお知らせします。

### 中間報告の概要

#### 市民とともに歩む議会

##### ■議会報告会の実施

開催時期、報告内容などについて、今後、開催することを前提に長期的課題として引き続き協議していくことになりました。

##### ■議会モニター制度の設置

モニターの選考方法や議会運営への市民参画を進めるための他の手段について、長期的課題として引き続き協議していきます。

#### 情報を発信する議会

##### ■議会だよりの充実

「わかりやすい」「読みやすい」「親しみやすい」議会だよりのようなよう、編集委員会を中心に進めていきます。

■議会ホームページの充実  
市民への情報提供を進めるため、今後も充実させていきます。

#### 自立した、活力ある議会

■各常任委員会審議における、公聴会・参考人制度の活用など  
参考人制度については、委員会で検討し活用を図っていきます。

■インターネット、CATVによる議会放映  
議会中継のインターネット配信について、調査していきます。

#### 改革を進める議会

##### ■特別委員会のあり方

現行の特別委員会は存続し、必要があれば新たな委員会を設置します。

##### ■議会としての危機管理体制

応急救護やAED等の取扱いに関する講習会を開催します。

### 普通救命救急とAED講習 受講しました!

第2次議会改革の「議会としての危機管理体制」にもあるように、議員も応急救護やAEDの操作ができるようになるため、9月25日(月)に救命救急の講習を受講しました。

東京消防庁と消防協会のみなさんに、人工呼吸の方法やAEDの使い方をご指導していただきました。



中間報告の詳しい内容は議会ホームページをご覧ください。ご意見やご要望もぜひお寄せください。

議会ホームページアドレス

<http://www.city.hamura.tokyo.jp>

# 平成17年度決算を認定

平成17年度決算は、議長と監査委員を除く17人の議員で構成される平成17年度一般会計等決算審査特別委員会（委員長 菱田櫛樹議員、副委員長 門間淑子議員）を設置し、9月19日・20日の2日間 にわたって慎重に審査を行った結果、8会計の決算すべてを原案どおり認定しました。

## 質疑

### 一般会計決算

#### 歳入

**質問** 市民税個人分がプラスに転じたが、所得税制改正のほかの要因は。また、市民税法人分が3年連続プラスであるが、企業の景気が安定してきたのか。

**課税課長** 市民税個人分については、16年中の給与所得が若干伸びており、その影響と思われる。法人分は景気の回復が続いているという報告もあり、今後この状況がある程度続き、税も確保できていくと考えている。

**質問** 所得控除の見直しによる影響で市税収入が増えたと分析しているが、影響を受けた世帯数と、一世帯あたりの額は。また、年金生活者の税額はどの

位増えたか。

**課税課長** 配偶者特別控除の上乗せ分の廃止は、対象世帯が約6千900世帯、影響額が全体で約8千800万円。一世帯平均で約1万2千円であった。年金関係では老年者控除の廃止や年金控除の引き下げなどによる影響が全体で1千113人。平均で約2万4千円程度の影響額があった。

#### 歳出

### 総務費

**質問** 臨時職員の賃金は他の自治体と比べてどうか。臨時職員は一定の雇用期間で代わるが、仕事に慣れるとか、守秘義務などの点で問題はないのか。市の臨時職員採用についての考え方は。

**職員課長** 賃金については、一般事務で、羽村市が時給800円、26市の平均が838円となっている。単価については毎年見直しを行っている。また、臨時職員の採用の考え方として、期間を区切ること（嘱託職員は基本的に5年）については、労働基準法などを総合的に勘案しており、現段階では妥当と考えている。市民サービスに影響が出ないようにしっかりとした引継ぎや業務をマニュアル化して対応している。守秘義務については、採用時に誓約書を提出している。退職後も当然、守秘義務を守る義務がある。

**質問** 空き巣ねらいが昨年度と比較して3分の1以下に減っている。この点を市としてどう捉えているか。

**市民生活安全課長** 17年度から実施している市民生活安全推進員の青色パトライトをつけたパトカーによる巡回、教育委員会、PTA、地域が一体となって取り組んだ子どもの見守りなどの結果が反映しているものと考えている。